ゆりの里だより

第82号
平成28年 3月

梅園見学会

2月の初旬、利用者の皆様と市民の森梅園に出かけてきました。強風が吹き荒れる日もありましたが、お天気も良くお花見日和となりました。

満開に近い梅の木もあって春の気配を感じていただけたのではないでしょうか。

たくさんの梅の花が公園中を彩ります。梅の花は約２００本、その内紅梅は５０本近く。数、種類の多さでは県内随一と思われます。園内の北側では椿の花も咲くそうですよ。

ハイ！撮りまーす

春も少しずつ近づいているようですね。

2月

お誕生日おめでとうございます。

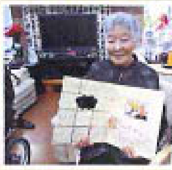

寒い季節も大丈夫!

今月の活動内容

ゆりの里では、毎月季節ごとのイベントや遊び・制作活動等を取り入れながら楽しんでいただいています。

雛山祭り

輪投げ

貼り絵

宮崎臨海公園

・宅老所
・グループホーム
・高齢者専用住宅
・訪問介護ゆりの里

住所:
宮崎市佐土原町
下田島19658ー1
TEL:0985ー72ー0680

URL:
http://care-net,
biz/45/yurinosato,/
(宮崎市ゆりの里で検索可)

やさしい時間(とき)の流れる、
絆固い極楽の園
人情・心通わす第二の家
ゆりの里

認知症シリーズ　No.47

認知症高齢者と自動車運転

近年高齢者の自動車運転事故はますます増加しています。高齢者は加齢に伴って身体機能（運動機能、反射機能など）が低下するため自動車運転に危険が伴います。それは高齢者自身だけではなく他人の命を奪う恐れもあります。その中でも認知症の高齢者は身体機能の低下に認知機能（記憶、思考、理解、判断など）の低下が加わることで自動車運転の危険性はさらに高まります。自覚症状がなく運転能力の低下によって事故を起こす認知症の人も少なくありません。

平成26年の75歳以上の運転免許保有者数は国内で約447万人いるといわれています。平成30年には約532万人まで達すると予測されています。

全国の交通事故発生件数は年々減少を続けていますが、65歳以上の高齢者の事故件数は年々増加しており全交通事故の20%近くにあたります。自動車運転中の死亡リスクについても20～59歳までの死亡リスクを1としたとき、60～69歳は1.37、70歳以上では3.08になるという研究結果もでているようです。

国内では2002年改正道路交通法により認知症高齢者の運転免許の取り消し及び更新ができなくなりました。しかし、自ら運転をやめたり家族の勧めで運転をしなくなるためこの条項が適用されることは多くはないのが現状のようです。75歳以上の高齢者に対しては認知機能検査が義務付けられており、その結果によっては取り消しになったり免許の更新ができなくなりました。

2015年認知症対策の強化として改正道路交通法の改正案が閣議決定されました。この改正に伴い検査と医師の診断機会を増やすことや検査結果が第1分類と診断された人は、違反に関わらず全ての人は医師の診断が義務付けられました。平成26年認知機能検査を受検した人は1438040人、その内第1分類と診断された人は53082人となっています。

【図】改正案の概要

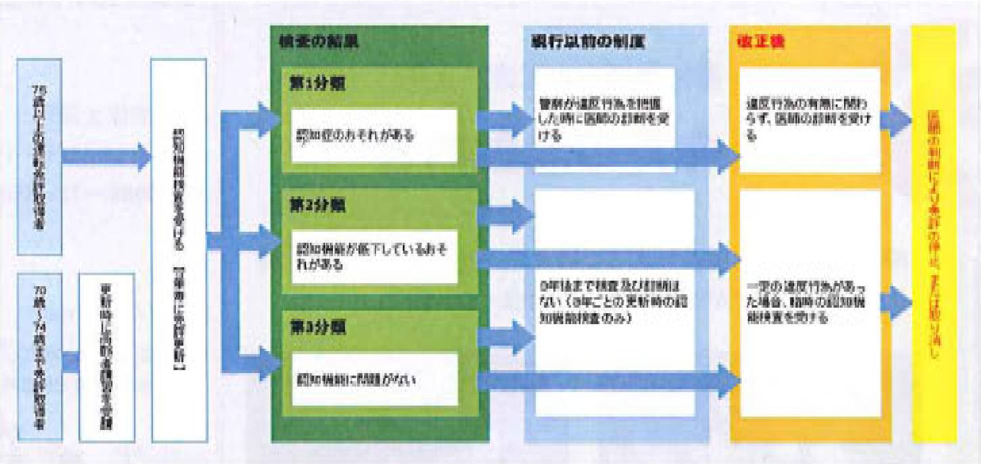

	運転チェック表
	センターラインを越える
	路側帯に乗り上げる
	車庫入れに失敗する
	普段通らない道に出ると急に迷ってしまう
	普段通らない道に出るとパニック状態になる
	車間距離が短くなる

お知らせ

● ゆりの里ではお部屋の空きがございます。

ご相談・詳細につきましては、電話: 0985－72－0680までお問い合わせ下さい。

平成２８年３月現在：宅老所　4名

グループホーム　１名

今後の行事予定

・ゆりの里防災訓練

・西都原・桜お花見

・３月誕生会

・グループホーム運営推進会議

作成：木嶋